社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２６年度　第３回　理事会議事録

１　開催年月日　　平成２６年１０月２８日（火）
　　午前１０時００分～午前１１時２５分
２　開催場所　　精華町地域福祉センター
　　かしのき苑　１階　会議室Ａ・Ｂ
３　理事総数　　１５名
４　出席者氏名　（１２名）
　理事　　前西隆次　森　修美　齊藤裕三　雲北一雄　山本正來
　　長谷川　悟　中畔秀昭　岩里周英　石崎照代　青木　透
　　村瀬由美子　福美加世子
　監事　　浦田善之
５　欠席者氏名　　田中智美　岩前良幸　松本勝美
６　議事の経過要領及び議案議決の結果

日程番号１　議長の互選について
　定刻に至り、定款第１１条第４項の規定により議長に雲北一雄理事が選任され、議長は定款第１１条第５項に定める定足数を満たしていることを確認した。

日程番号２　議事録署名人の選任について
　定款第１１条第８項の規定により議事録署名人に齊藤裕三・石崎照代両理事を指名し、議案の審議に入った。

議　　長　　続きまして、日程番号３、報告事項。デイサービスセンター設備計画について、に入らせていただきます。事務局から報告をお願いします。
通所介護課長　はい、議長。今年度、デイサービスセンターの設備に関して、

職員の腰痛予防、また利用者ニーズ等、大きく２つの視点から職員で課題を出し、検討し、まとめましたので報告いたします。お手元のデイサービスセンター設備計画について、報告事項という右上に書いてある分ですけども、そちらをご覧ください。１番、背景。本会のデイサービスセンターは平成１７年５月にオープンし、９年余りが経過しました。その間に制度改正による事業形態の変化、利用者の身体状況及び利用者ニーズ等、変化が見られてきています。表の１、利用者数の推移をご覧ください。平成１７年度から平成２５年度の９年間の利用者数の表です。事業別年間利用者数で通常型、縦の部分を見ていただきたいんですけども、こちら一番下、平均が６，９２３ということで、こちらの方はこの９年間、だいたいこの平均から３００人から４００人前後の人数で推移しています。隣の認知症型の方も２，１４３が平均で、２００人から３００人前後で推移しています。介護予防の方は平成１８年度から介護予防という区分が始まりまして、平均は２，９７８ですが、２４年、２５年と徐々に減ってきているという傾向にあります。続きまして表２、平均介護度の推移の表をご覧ください。こちらは平成１７年度と平成２５年度の平均介護度の推移を書いてある表です。通常型が平成１７年度１．８２の平均の介護度であったものが、２．３９。０．５７重度になっております。隣の認知症型、こちらも２．３６から３．２３。０．８７の重度化が見られています。これらの平均介護度を見る限り、利用者の重度化は進み、職員の介護負担は確実に増大していると言えます。次のページをご覧ください。また、厚生労働省は平成２５年６月に職場における腰痛予防対策指針を刷新する等、労働者の腰部への負担軽減等を重要な課題と位置付けてきています。これらの背景を受けまして、本会デイサービスセンターの改修及び、新設備導入を行うと共に、全ての職員が利用者の尊厳を守るサービスの提供を意識し、地域の重要な社会資源としての力を発揮していきます。２番目、現状と課題です。本会のデイサービスセン

ターでは１つの大きい一般浴槽と３つの個別浴槽、機械浴槽１つを保有しております。利用者の重度化に伴い、一部に利用者を抱える等の行為で、職員の腰部に過度の負担がかかり、腰痛が見られているという状況になっております。脱衣室についても入浴希望者の増加及び利用者の重度化に伴い手狭になっていることから、一部改修と適切な福祉機器、用具が必要です。抱えるという介助が多く必要なのは、入浴や排泄に関する介助であり、多くは浴室、脱衣所関連の改修、整備となります。１階Ａルームの静養室のベッドについても高さ調節が出来ないものが１台ありますので、交換が必要です。他にも、「もっとゆっくりお風呂に入りたい」、であったり、「浴室が寒い」等、利用者の声も聞かれることもありまして、防寒対策の充実、併せて安全面の配慮と個人を尊重するという意識のもとに、入浴時間帯、入浴方法等、体制の見直しが必要です。以上が現状と課題になっております。具体的な策といたしまして、３ページ、４ページ目に課題と具体策が書いてあります。こちらの方は概要で説明させていただきますと、１つは必要な部分に手すりを取り付けます。２つ目は機械浴槽を重度化する利用者に対応したタイプのものに取り換えるということで、今は椅子がそのまま入る特殊浴槽なんですけども、寝台型のも入る重度化に対応したタイプの機械浴に替えるということを考えております。それからリフト浴に関しても、更に使い勝手の良いものに替えていきたいと考えております。３番目に防寒対策で浴室のガラス窓を真空ガラスに替える、また床が冷たいタイルを貼っておりますので、こちらを発砲ビニールシートに取り換えるということを考えております。４番目は脱衣室や静養室のベッドを昇降可能なタイプのものに取り換えます。以上が主だった内容になっております。続きまして、５ページを飛ばして６ページ目をご覧ください。６番の改修等期間になっています。利用者の意見に挙がっていた防寒対策に関する事項については、平成２６年度に対応したいと考えています。電動ベッドや昇降処置台についても工事

を伴わず速やかな設置が可能であるため、同時期に購入します。その他の改修は工事期間中に入浴ができなくなるため、入浴が必要な利用者への予告期間が必要となります、その間の代替サービスの手配等の時間が必要であるため、平成２７年度に実施するよう計画します。５ページに戻りまして、予算規模です。こちらが今申しましたように、平成２６年度は１，０１５，０００円。内容といたしましては、浴室サッシ改修７１８，０００円、電動ベッド油圧式上下診察台設置２９７，０００円になっております。来年度２７年度に２５，９００，０００円の予算規模であげております。以上がデイサービスセンター設備計画についてのご報告です。

議　　長　　ありがとうございました。この件につきましては、報告事項となっておりますので、よろしくお願いいたします。続きまして、日程番号４、第９号議案、平成２６年度一般会計補正予算第２号について、に入らせていただきます。事務局から提案お願いいたします。

事務局長　　はい、議長。第９号議案。平成２６年度一般会計補正予算（第２号）について。定款第２９条に基づき、平成２６年度一般会計の補正予算について別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、１、法人化３５周年の節目にあたり記念誌を作成したいため。２、京都府社会福祉協議会から訪問見守り強化を目的とする事業に関する助成金を受けたことに伴い、精華町内の各種団体に交付したいため。３、京都府が掲げる絆ネット構築支援に関する業務について、絆ネット構築支援事業（仮称）として精華町から事業を受託する予定であるため。４、介護保険事業収入に関して、今年度の上半期実績を基礎として平成２６年度収入を再度予測したところ、標準型通所介護事業及び予防通所介護事業においては減収が見込まれ、収入を下方修正する必要が生じたため。５、デイサービスセンターの設備については、平成１７年５月に開設して以来、９年余りが経過し、利用者の身体的状況及び利用者ニ

ーズ等に変化が見られ、また職場における腰痛予防対策の観点からデイサービスセンターの設備の見直しを行う必要が生じたため。６、平成２６年８月に通所介護課の配膳職員（非常勤）が退職したことにより、人員体制を精華町シルバー人材センターからの派遣に変更したため。７、デイサービスセンターのエレベーターについて、定期検査時に停電灯バッテリー及びブレーキ解放用バッテリーが寿命を迎えていることが確認され、安全面を考慮すると交換する必要が生じたため、のものでございます。平成２６年１０月２８日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会、会長岩里周英。それでは２ページ目の第９号議案の説明資料をご覧いただきたいと思います。先ほど、理由といたしまして７点ほど申し上げたところでございますが、それぞれの説明をさせていただきたいと思っております。１番、法人化３５周年記念誌でございます。法人化３５周年の節目にあたり記念誌を作成するものでございます。支出額といたしましては３７２，０００円を計上しています。記念誌５００部程度を印刷したいと思っております。それから２番目でございます。平成２６年度訪問見守りボランティア強化事業です。京都府社会福祉協議会から訪問見守り強化を目的とする事業に関する助成金を受けたことに伴い、精華町内の各種団体に交付予定としております。こちらの方は京都府の補助事業という形になっておりまして、精華町社協として収支を見た場合に収入額といたしましては２５２，０００円の収入となっております。対しまして支出額が２３４，０００円となっております。この助成金につきましては、本年６月から各地域の団体様にご案内をさせていただきまして記載のとおり１７の団体様から申請をいただいているところでございます。総額で申しますと、申請いただいた金額５６０，０００円でございましたが、これに対しまして京都府の方で査定がなされまして、結果といたしまして２３４，０００円という助成金になっております。参考までに京都府全域での当初予算が６，０００，０００円と聞いておりますので、おそ

らく２倍の１２，０００，０００円以上の申請があったのではないかなと推測されます。助成率で申しますと申請額に対して４１．７％の助成額ということでございますので、２分の１以下という非常に厳しい査定になったのではないかと考えております。参考までに、その１７団体の属性を申し上げたいと思います。地域の単位老人クラブが１１ヶ所。小地域福祉委員会から５ヶ所。ふれあいサロンから１ヶ所で合計１７ヶ所の申請ということになっております。それから収支差額でございますが、１８，０００円につきましては、いわゆる精華町社協の事務手数料という形になっております。続きまして３番目の平成２６年度絆ネット構築支援事業（仮称）です。京都府が掲げる絆ネット構築支援の指定事業として精華町から絆ネット構築支援事業（仮称）を受託する予定であり、平成２６年度は絆ネットコーディネーター。こちらは、いわゆるコミュニティソーシャルワーカー、ＣＳＷと呼ばれるものでございますが、この職員の設置の他、次の２つの事業を実施する計画となっております。まず収入額は３，９００，０００円を見込んでおります。対しまして、今回補正予算で提案させていただきます支出額は７２０，０００円となっております。この差額、３，１８０，０００円につきましては、人件費。コーディネーター設置費という形になっておりますが、当初予算でもともと本会の単費で、職員の設置費を設けておりますので、財源の組み換えとご理解をいただきたいと思っております。事業の説明をさせていただきます。（１）です。見守り生活支援活動強化のための研修３１０，０００円です。内訳といたしましては、研修参加費で９０，０００円。バス借上げで１２０，０００円。資料作成等で１００，０００円を見込んでおります。２つ目の事業です。（２）地域課題抽出事業。こちらも仮称としております。総額４１０，０００円を見込んでおります。内訳としましては、研修の講師料が２２０，０００円。見守り活動応援ブックの作成、こちらが１２０，０００円です。消耗品費等で５０，０００円。送料等事務

費として２０，０００円として合計４１０，０００円を見積もっております。次に３ページをご覧いただきたいと思います。４番、介護保険事業収入の下方修正です。標準型通所介護事業及び予防通所介護事業においては、当初の見込みより利用者数が減少したため、それぞれの事業収入を下方修正します。収入額のマイナス補正という形となります。マイナスの１１，７５４，０００円を見積もっております。事業内訳で見ますと、（１）が標準型通所介護事業です。補正前の予算が５８，９００，０００円。補正額マイナスの８，１１５，０００円。補正後の予算といたしましては、５０，７８５，０００円となります。（２）が予防通所介護事業です。補正前の予算、１７，２６０，０００円。補正額がマイナスの３，６３９，０００円。補正後の予算が１３，６２１，０００円となる見込みでございます。こちらにつきましては、利用者数の減少ということでございまして、今現在、先ほど報告事項の中でもお伝えしましたとおり、ハード面の整備とそれからご利用者個人を尊重していくという考え方、ソフト面の両方を充実させることで、今年の上半期、当初の予測を少し下回っておりますが、今年度の残された期間、また次年度以降盛り返していきたいと考えております。次に５番です。デイサービスセンター設備等改修。デイサービスセンター設備計画に基づいて、備品整備及び冬場のヒートショック対策のための改修を行います。支出額は総額で１，０１５，０００円を見積もっております。（１）備品の整備です。２９７，０００円を見込んでおります。職員の腰痛等を予防する観点から備品を整備したいものです。１点目は油圧上下式診察台１７８，０００円。それから２点目が電動ベッド１台です。１１９，０００円を見込んでおります。次に（２）でヒートショック対策の方でございますが、浴室ガラスの改修工事です。工事費として７１８，０００円を見積もっております。冬場のヒートショック対策として浴室の窓ガラスを真空ガラスに取り換えたいと思っております。この工事一式といたしまして、７１８，０００円

を見込んでおります。次に６番の人員体制の変更です。通所介護課の配膳職員（非常勤）が今年８月に依願退職したことにより、人員体制を精華町シルバー人材センターからの派遣に変更したため、勘定科目を組み替えるものです。支出額といたしまして、総額で見ますとプラスマイナスは０円となります。あくまでも予算上の科目の組み換えということでご理解いただきたいと思っておりますが、具体的には（１）もともとは非常勤職員でございましたので、非常勤職員の賃金として当初予算計上させていただいておりました。これをマイナス８９６，０００円いたしまして、（２）の方で配膳業務、この業務につきましては委託ということになりますので、具体的な勘定科目で申しますと、人件費から事業費の業務委託費に８９６，０００円を付け替えるというイメージでご理解をいただきたいと思っております。それから４ページに移りまして７番です。デイサービスセンターのエレベーターのバッテリー交換です。エレベーター定期点検時に停電灯バッテリー及びブレーキ解放用バッテリーが寿命を迎えていることが確認されたため、安全面を考慮し、バッテリーを交換したいものです。こちら支出額としては７０，０００円です。内容は停電灯バッテリーが１５，０００円。ブレーキ解放用バッテリーが５５，０００円で総額７０，０００円を見込んでいるものです。以上が補正予算の中身の説明となります。それから５ページ以降につきましては、法人の予算書に基づく様式で補正予算の額等をお示ししているものでございます。内容につきましては、今ほどご説明をいたしましたので、合計のところのみご説明をさせていただきたいと思います。まず５ページの上段、収入の部の合計です。経常収入計（１）という行をご覧いただきたいと思います。こちら補正前の予算は２１０，４４１，０００円。補正額がマイナス７，６０２，０００円。補正後の予算は２０２，８３９，０００円に改めたいものです。対しまして、支出の部でございますが、こちらも経常支出計（２）をご覧いただきたいと思います。補正前の予算が１８８，

０４７，０００円。補正額が２，１１４，０００円。補正後の予算は１９０，１６１，０００円に改めたいものです。それから５ページの一番下のところでございますが、経常活動資金収支差額（３）というところですが、こちらは経常活動による収支の単純差額のところでございます。補正前の予算はプラスの２２，３９４，０００円。これに今回補正額としてマイナス９，７１６，０００円をいたしまして、補正後の予算はプラスの１２，６７８，０００円になる見込みでございます。次に６ページをご覧いただきたいと思います。１番上に施設整備等による収支の欄があると思います。こちらは支出のみ補正対応とさせていただいております。大区分の１、固定資産取得支出というところですが、こちらの方で備品の整備費として２９７，０００円を計上させていただいておりますので、これが施設整備等支出計（５）というところにそのまま下りてまいります。その下に２行下がりまして、当期資金収支差額合計（１１）というところが、この平成２６年度一年間の差引額という行になっております。こちらの方が補正前の予算額プラス７，４５８，０００円でした。ということは、当初予算では今年度平成２６年度の一般会計はプラス決算を迎える見込みであったと予測を立てたものでございます。対しまして、今回補正額としてマイナス１０，０１３，０００円を提案させていただきたいと思っておりますので、補正後の予算はマイナス２，５５５，０００円になる見込みでございます。従いまして平成２６年度一般会計の単年度につきましてですが、プラスを見込んでいたものがマイナス決算に転じる予測であるということを意味しております。以上が一般会計の概要及び補正予算の説明となっております。７ページから９ページにつきましては、経理区分ごとの内訳書となっておりますので、数字につきましては今申し上げた説明をさせていただいたものと同じとなっておりますので、説明書及び総括表をもって平成２６年度一般会計第２号の補正予算案の説明に代えさせていただきたいと思います。どうか可決承認

賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　ただいま事務局から説明を受けましたが、質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

前西理事　（挙手）

議　　長　はい、前西理事。

前西理事　これの５番と、すんません７番。えっと５番の方の２番のね、浴室ガラスの改修なんですけど、ヒートショック対策として、今現状とこれ二重にすることで、どんだけの対応差額がでるのか。差額という金額にはできへんけど、例えて言うたら浴室の温度が２度上がったままで保てるとかね、そんで７０数万円の予算をつぎ込むのであれば、浴室暖房も考えれるしね、だから温度を一定化さすのであったら、方法論としたらこれよりまだ効果のあるものがたくさんあんのちゃうかなと。どういうところで、こういうあれを、資料をされたんかなという説明とそれと７番の、あのここに書いてるのはね、この言葉尻を捕まえてもの言うわけではないんですけど、寿命を迎えていることが確認されたためって書いてあるんですけど、これ法的にエレベーターやったらね、停電バッテリーとブレーキ用バッテリーはね、何年持つということを寿命というのは書いてるはずなんですよ。だから管理上なんか問題あるのかなと。これ法定管理されてますから、エレベーターの場合は。そこのとこも踏まえて説明していただけたらありがたいです。

議　　長　はい、それでは二つの質問について事務局からお願いします。

事務局長　はい、議長。ご質問ありがとうございます。まず３ページの５番デイサービスセンターの設備等の改修の中のヒートショック対策の方でございますが、今回平成２６年度に対応させていただく分と平成２７年度に対応させていただく分と、分離というか分けて考えさせていただいております。その理由といたしましては、デイサービスの場合、大きな工事を伴うものについては、浴室を工事する場合、一定期間お風呂を中止しないといけなくなるということで、お風呂を中止しますと、利用者の方の多くは入浴がない

間は、例えば別のデイサービスに行かれるとか、ショートステイという別のサービスをご利用いただいたりとか、というようなことも考えられますので、一定の予告期間が必要であると、いつからいつまでの間工事をするためにお風呂を止めます、という予告期間が必要になるんですが、この介護の業界と言いますか、事業所間では３ヶ月以上前にショートステイの予約等が始まったりしますので、３ヶ月以上は予告期間が必要ではないかということから、１日で終わる工事については、２６年度、今年度対応したいと思っております。一定期間日数の伴う工事ですね、お風呂を何日間か止めないといけないというような工事については、平成２７年度に予告期間をしっかりと設けた上で、対応していきたいと考えておりまして、まだこのヒートショック対策として窓ガラスを入れ替えるだけでは、まだまだ効果は少ないと思っておりますが、次年度に浴室のタイル部分を変更したり、暖房器具等を付け替えたりするような工事を充実させていきたいと思っておりますので、今回窓ガラスの工事、入れ替えについては１日で終わるであろうという想定で、今回平成２６年度対応分として窓ガラスのみを入れさせていただいておりまして、このガラス入れ替えによって、費用対効果と言いますか、この部分だけをもって温度が何度上がるというのまでは数字、根拠は持っておりません。理由といたしましては、一日で終わるものということで平成２６年度、この冬を迎える前に、なんとか早めに対応したいというのが正直な理由でございます。それから２点目のご質問で４ページの７番、エレベーターのバッテリー関係でございますが、こちらの方、私の方も専門知識を持ち合わせていなかったんですけども、メンテナンスの方を委託しております業者から定期的な点検時に報告書、レポートが上がってくるんですけども、その報告書の中で寿命を迎えているということを先般通知いただきまして、早急に対応したいと考えて次年度予算ではなく、今回補正予算で対応させていただきたいと考えたものでございます。以上です。

議　　長　　はい。前西理事いかがでしょうか。

前西理事　　一つ今、２番の浴室の改修の方なんですけどね、あの浴室暖房器をつけるにしたかて１日で終わるはずなんですよ。十分に。だからあの、そこらはこの金額的に７１８，０００円というのはね、どんだけ今言わはったみたいに効果があんのか、というところに問題があると思うんです。効果がなかったから、また次来年度極端な話マットを取り換える。マットを取り換える前に何すんねん言うたら床暖房したら、もっとぬくなるんちゃうんかいなと、あのそういうところをね、やっぱり十二分に検討しはった方が僕はいいんじゃないかなというのが、何故かいうと、こういうのは日進月歩で設備が進んでますから、そこの資料に関しては十二分に取った中で物事を考えはった方が、これがあれやさかいに、これやりかえたらいいねん、これあれやさかいにこれやりかえたらいいねん、というふうなことが、言うてみたら、この設備投資っちゅうのだけ、人員投資じゃないし、サービス投資じゃなしに、設備投資だけが増えてきてね、あの人員投資できやんままにサービス体制が悪くなるんちゃうかなと、何故か言うと確実に高齢者が増えてくるっちゅうのは、今もう１０年も２０年も前から分かっている話ですから、そこの部分を含めてね、物事を考えてもらった方が僕はありがたいというのと、あのバッテリーはなんで言うたかいうと、あのこれ１５，０００円と５５，０００円になったるんですけ、バッテリーの内容、あのバッテリーいろいろあるんですけどね、あの寿命の長いやつ、というのは自動車、電機自動車でバッテリーというのは非常に日進月歩で進んでいますから、効果率のいいやつに替えはったほうが、僕は今後いいのではないかなと、費用かさなってこないんちゃうかなという懸念がありますけども、そこら考慮した中で考えていただけたらありがたいなと思います。

議　　長　　はい、ありがとうございます。ただいま前西理事からの、ご質問でいいんですかね。

前西理事　いやいや、もうするっちゅうのに決まるなら、それを考えた中でやってもらったら、それで結構やと思います。

議　　長　それなら別に回答いうか、返事はいいですよね。それでは前西理事からのご質問、事務局からの説明で進んでいますけども、それ以外にご質問ありましたら、挙手願います。

青木理事　（挙手）

議　　長　はい、どうぞ。

青木理事　あの、修繕費の関係ですけどね、当初予算で５００，０００円計上されとるんですね。で、まああの７０，０００円ぐらいの予算が現計予算の中で執行できないのかというのが１点。それとデイサービスセンターも１０年を迎えるということで、いろいろなところで修繕が今後も続いていくという中で、当然今回の予算についてもある程度計画的な修繕で予算を計上されると思うんですが、そういった部分では緊急を要する場合ね、予算がないからできないということで、いろいろ問題なり迷惑かけるということの対応で、ここは専決はできんわけですね。そういうことなれば、もう少しあの当初予算の段階で、まああの施設も老朽化してくるという中で修繕費について５００，０００円で、それなりにいけるといことであればいいですけど、そうでなかったらもう少し予算を確保していくということも来年度予算の編成の中で考えていただくのがありがたいなと思います。以上です。

議　　長　ただいま青木理事からのご質問ありましたけども、事務局からお願いします。

事務局長　はい、議長。ご助言も含めましてありがとうございます。当初５００，０００円のデイサービスセンター修繕費を計上していたんですが、実はもう９０数パーセント執行をしておりまして、残されている予算がないということで、今回補正予算としてエレベーターの部分を提案させていただいているものです。当初例年の修繕費をベースにしまして、当初予算を要求させていただいているんですけども、今年度につきましては電気系統とか水回りで数ヶ

所予想外の修繕が発生しておりまして、まだ１０月の時点ではあるんですけども、当初予算の９割以上を執行してしまっているというようなところで、今回追加の補正予算ということになっております。それからご意見というかご助言の中でいただいております、会長の専決というところなんですが、実は今月京都府の法人監査受けておりまして、後ほどまた触れさせていただきたいと思っておりますが、この中でも専決の規程をしっかりと定めた方がいいのではないかというアドバイスもいただいております。昨今災害等も頻発しておりますので、京都府下においても頻発しておりますので、いつこの精華町においても災害が発生するか分からないような中で、予算を組んでいないので、災害があっても対応しないということは、現実的には考えられないんですけども、そういうことも含めてきっちりと規則等を整備していったほうが良いのではないかというアドバイスもいただいておりますので、このあたり三役会議等で原案と言いますか、素案の方を今後詰めていきながら、またそのタイミングで役員、理事の皆さま方にもご報告なり、ご提案をさせていただきたいなと考えているところでございます。ありがとうございました。以上です。

議　　長　　青木理事いかがですか。

青木理事　　結構です。

議　　長　　はい。あとご質問のある方、挙手にてお願いいたします。
ご意見がなければ採決したいと思います。第９号議案について賛成の方は挙手お願いいたします。

理　　事　　（全員挙手）

議　　長　　はい、ありがとうございます。全会一致により可決承認します。
続きまして、日程番号５、第１０号議案、平成２６年度公益事業会計補正予算（第２号）について、に入らせていただきます。事務局から提案お願いいたします。

在宅介護課長　はい、議長。日程番号５番の第１０号議案について説明します。
平成２６年度公益事業会計予算（第２号）についてです。定款第

２９条に基づき、平成２６年度公益事業会計の補正予算ついて別紙のとおり提案します。提案理由といたしまして、介護保険事業収入に関して、今年度の上半期実績を基礎として平成２６年度収入を再度予測したところ、居宅介護支援事業において減収が見込まれ、収入を下方修正する必要が生じたためのものでございます。平成２６年１０月２８日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会、会長岩里周英です。すいません。次めくってください。説明なんですけども、介護保険事業収入の下方修正ということで、居宅介護支援事業においては、介護支援専門員（ケアマネジャー）に欠員が生じていることに伴い、当初の見込みより利用者数が減少したため、事業収入を下方修正します。収入額がマイナスなんですけども、マイナス４，０００，０００円となっています。（１）居宅介護支援事業として補正前の予算が、２６，０００，０００円です。補正額がマイナス４，０００，０００円で、補正後の予算が２２，０００，０００円となっています。よろしくお願いいたします。

議　　長　　ただいま、事務局から説明を受けましたが、質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

ご意見がなければ採決したいと思います。第１０号議案について賛成の方は挙手願います。

理　　事　　（全員挙手）

議　　長　　はい、ありがとうございます。全会一致により可決承認いたします。続きまして、日程番号６、諸報告に入らせていただきます。事務局から報告願います。

事務局長　　はい、議長。それではこの第３回理事会の時間をお借りいたしまして、この間の動きを諸報告という形で役員の皆さま方にご報告させていただきたいと思います。基本的には担当する課からご報告させていただきたいと思っておりますので、まず私、地域福祉課の担当する業務から報告をさせていただきたいと思います。本日お手元にご用意をさせていただきました、右上諸報告資料と書

かれたものをご覧いただきたいと思います。１番です。平成２６年度重点事業の進捗状況についてです。重点事業の進捗状況について別紙１のとおり報告させていただきます。それではＡ３の諸報告資料別紙１をご覧いただきたいと思います。こちらは第二四半期分といたしまして、平成２６年９月末で締めたものでございます。今年度につきましては６つの取組、事業を重点事業として掲げておりますので、地域福祉課の方からは１番と２番の業務についてご報告をさせていただきたいと思います。まず１番目の福祉サービス利用援助事業です。目標につきましては、利用者の実人数１５名を掲げておりました。目標達成のための具体的計画というところで、４点具体的にあげさせていただいておりました。その進捗状況でありますが、①です。啓発に関する部分ですが、せいか社協だより８月号にこの記事を掲載させていただいております。今後につきましても、引き続き重点事業でもありますので、事業の紹介をさせていただきたいと思っております。それから②です。こちらも啓発業務ですが、この事業の啓発チラシを作成したいと思っておりましたが、当初８月中の作成を目ざしておりましたが、今年度社協フェスタ、福祉大会等の業務もございまして、その進捗が遅れているところです。今月１０月中の作成を現在目指しているところです。それから③のところですが、ホームページの充実の部分です。こちらにつきましても、チラシの作成と同様に１０月中にホームページを更新できるよう、現在準備を進めているところでございます。それからまた１１月には、せいかまつりもございますので、そういったイベント等でチラシをもって積極的に啓発をさせていただきたいと思っております。それから④につきましては、この事業に関わる職員の研修について、でございます。新たに２名の生活支援員を今年度採用しております。支援員ミーティングにつきましては、９月の実施を目ざしておりましたが、こちらも先ほどの同様の理由で現在その進捗が遅れているところでございますが、年内には実施していきたいと思って

おります。結果でございますが、利用者実人数が１３名ということで、このカッコ書きにつきましては、第一四半期からの増減を表しているものですが、プラスマイナス０ということで、増減はないという結果になっております。次に２番目のまちの福祉サポート店の取組です。目標は１００ヶ所を設定しておりました。それから具体的計画の進捗状況のところをご覧いただきたいと思いますが、①です。啓発に関してですが、せいか社協だよりの６月号と８月号に記事を掲載済でございます。当初の予定どおり一年間記事を掲載していきたいと思っております。それから②ですが、これは重点期間を定めて全員で取組を進めていくという計画でしたが、これに対しましては７月を重点期間として定めまして、特に役員の理事の地域福祉部会の協力を得ながら新たなサポート店を勧誘いたしました。その結果として右側にこの第二四半期の締めでは１１７ヶ所ということで目標を１７ヶ所上回る実績になっております。前回の理事会の中でもお礼を申し上げましたが、役員の皆さま方には大変お世話になった取組でございまして、更にこの場をお借りして、もう一度お礼を申し上げたいと思っております。カッコの中でプラス２９とありますが、これは第一四半期からの積み増しということになっております。それから進捗状況の③ですが、サポート店の皆さまに研修を実施するという内容です。既に７月１２日に一度目の研修を実施しております。あと引き続きまして１０月３０日、明後日でございますが、２回目の研修を予定しておりまして、１１月１１日には認知症徘徊模擬訓練を計画しております。こちらにつきましては、添付資料がございますので、更にその下の協定書というものをＡ３サイズでコピーをご用意させていただいておりますが、ご覧いただきたいと思います。こちらは去る１０月９日に高齢者等見守り活動に関する協定を結んだもので、その写しをご用意させていただいております。今回、まちの福祉サポート店の取組につきましては、平成２５年度から取組を進めておりますが、煩雑な事務手続きを減らすため

に、あまり仰々しい書類というのは過去には作ってこなかったんですけども、この度京都生協さんの方から協定を結びたい、という申し出を受けまして、精華町行政の方と協議をした結果、精華町行政と京都生協さんと本会との三者で協定を結ぶということを合意に至りまして１０月９日に協定を結んだところでございます。その写しでございますので、役員の皆さま方にご報告させていただきたいと思います。こちらの方、ちなみに１０月９日に登録をいただいているんですけども、京都生協さんの方はご承知のとおり祝園駅前に店舗が１つと、それから北稲八間の方に配送センターもお持ちですので、２事業所ご登録いただいております。従いまして別紙１に戻るんですが、こちらでは第二四半期の締めとして１１７ヶ所とさせていただいておりますが、京都生協さんが２ヶ所加わっておりまして、今現在は１１９ヶ所のご登録ということになっております。それから３番目の事業以下につきましては、在宅介護課と通所介護課が所管する業務となっておりますので、担当課長の方に一旦交代をさせていただきます。

在宅介護課長　はい、３番の在宅介護課から説明します。３番、居宅介護支援事業なんですけども、目標は利用者延べ人数２，１５０名（月平均１８０名）を見込んでいました。目標達成のための具体的計画ですけども①事業啓発チラシを事業所や病院、診療所に訪問時に手渡し、新規利用者獲得に向けた活動を行うことになっていたんですけども、その進捗状況といたしまして、１番は作成検討中です。先ほど説明させていただいたとおり、今年度はまだ職員１名欠員となっておりますので、利用者獲得に積極的に向けた活動ということで、止めてますので、ケアマネミーティング等で意見交換をして内容等は検討をしています。②せいか社協だよりや、ケアマネだより、ホームページにて継続して担当利用者の強みとか生きがいの紹介を行いまして、地場産業とかサークル等の社会資源を紹介できる視点を盛り込むことで、地域との繋がりを模索するということなんですけども、進捗状況といたしましては、②社

協だよりで利用者及びサロン等、地域情報を併せて紹介しています。それから、いろんな事業所が出来ていますので、いろいろ情報収集等も行っているところです。結果としましては、月平均１５５名。第一四半期からはプラス１名ですけども、目標にはちょっと至っていません。４番の訪問介護事業の方なんですけども、目標のところで、職員体制の充実（内勤職員４名、登録ヘルパー１３名体制）を目ざしていました。具体的計画といたしまして、①介護労働力が不足する中、平成２５年度実績が急増しているため、月あたりの延べ利用者数８００名以上を維持するためにも、その供給体制である職員体制の充実を図るということになっております。これに対して、進捗状況としまして、①６月及び７月に滞在型ヘルパー２名を増員しました。そうすることによって体制の充実を図っています。②サービス提供責任者としての質を高めるために、係内において定期ミーティングを実施するということですけども、これに対する進捗状況としまして、最初は事例検討等を行っていたんですけども、それではちょっと内容の充実ということにならないので、６月にはクレーム対応等テーマを決めて毎月行っています。サービス提供責任者が毎月行って、その内容をまたヘルパーミーティング等で登録ヘルパーさんに下ろしていくようになっています。③登録ヘルパーを増員することで安定的にサービスを提供し、サービス提供責任者が登録ヘルパーの指導を行うということですけども、これに対しては、登録ヘルパーはまた募集しています。サービス提供責任者が重点的に研修を受講しています。１０月にサービス提供責任者向けの研修が３日ほどあったんですけども、１日台風で流れてしまいましたが、２日間研修に参加していただきました。④外部研修に参加し、資質向上を図るということで、これに関しては７月にキャリアアップ研修、９月に難病患者等ヘルパー養成研修等を受講しました。それをすることによって、ヘルパーの質を上げています。結果といたしまして、月平均８８４名。第一四半期よりプラス６名となっていま

す。内勤職員は５名、登録ヘルパーも今１２名になりました。以上です。

通所介護課長　続きまして５番、６番の事業、取り組みについてご報告させていただきます。５番の通所介護事業です。目標稼働率が８０％ということで、結果を見ていただきますと、ここまでの平均が６４．１％とかなり及ばない数字になっております。こちらの方は年度終わった時に７割は目指せるように、努力していきたいと考えております。具体的計画の進捗状況ということで、１番せいか社協だより、デイ通信にて事業紹介を掲載しています。毎月のケアマネジャーの事業所に実績を持っていくんですけども、この時にも併せて啓発を行っています。２番目、せいか社協だより、デイ通信等を発行しまして、事業啓発を行っています。３番目、ご利用者の家族と日々連絡帳等で連絡をとって、よいサービスを提供できるように行っていますが、秋９月にレクリエーションの中で運動会を行いまして、ご家族にも見学をしてもらえるということでお誘いしましたところ、５組の家族の方が来ていただけまして、様子を見ていただいております。他にも後で報告の中にもありますが、資料の方でデイサービス秋の芸術鑑賞会というのを１１月の毎週土曜日に行おうと思うのですが、お手元の方にカラーの印刷でチラシがあると思うんですけども、こちらの方は今年度初めての試みで、町内の精華町少年少女合唱団であったり、東光小学校の吹奏楽のグループの方とか、あとダンスのサークルの方とか、民謡ですね。秋の芸術ということで、土曜日に来ていただいてご利用者に小さいお子さんが来ていただくと、すごく喜ばれますので、こういう会を催して楽しんでいただこうと考えております。また小さいお子さんが土曜に来ていただくということで、親御さん達もこちらに来ていただけると思いますので、デイサービスがこういうことをしている、ということをご家族の方にも知っていただく啓発の一つとして取り組むことで、こちらの方あげております。続きまして６番、認知症対応型通所介護事業ほっとぴあ。

こちらの方が、目標稼働率７０％を上げております。結果としましてこちらの方は６１．８％と及んでいないという数字になっております。こちらの方も通所介護事業と同じように啓発の方を行っております。また、認知症関連の研修を職員３名に受講をしてもらっておりまして、レクリエーションの方に反映したいということになっておりますが、こちらの方が認知症予防教室のインストラクター養成講座となっておりまして、３Ａという内容のものになっております。この３ＡのＡというのは、明るく頭を使って諦めずというのを掲げて行っている認知症の予防の教室ということでありまして、職員の方にもしっかり内容をマスターしていただいて、利用者の方に行っていきたいということで、取り組んでいます。こちらの方は、ほっとぴあの一週間ということで、ホームページにも写真を入れて活動内容を報告しておりますし、利用者の連絡帳にも細かく利用中のご様子を書いて報告させていただているということで、行っております。以上です。

事務局長　それでは、諸報告の本資料の方に戻っていただきまして、ただいまの報告が進捗状況ということで１番の部分でしたので、続きまして２番から報告させていただきたいと思います。２番、平成２６年度社協会員の加入状況についてです。本年６月から実施している社協会費の納入状況について、次のとおり中間報告させていただきます。この数値につきましては、先週１０月２４日現在のものとなっております。普通会員が２，３１３名。口数は２，３１５口。賛助会員が１５名、４５口。法人会員が８２法人、口数が５１０口となっております。合計で申しますと２，４０９名（法人）という形になります。口数では２，８７０口となっておりますので、ご報告を申し上げます。３番です。第６３回京都府社会福祉大会について。去る平成２６年９月３日（水）に京都テルサにて開催されました第６３回京都府社会福祉大会において本会関係者が京都府社会福祉協議会会長表彰を受賞されましたので、次のとおり報告いたします。表彰区分といたしましては、京都府社

会福祉協議会会長表彰を受賞されました。被表彰者です。①田中智美理事です。種別としましては、社会福祉事業特別功労者としての受賞でございます。被表彰者の②は寄付者でございますがご本人の希望により匿名扱いとさせていただいております。種別は社会福祉事業協力者としての受賞でございました。次に４番です。せいか社協フェスタ２０１４について。平成２６年１０月５日、日曜日。社協デイサービスセンター及びかしのき苑において、理事の協力のもと、せいか社協フェスタ２０１４を開催しましたので報告いたします。実施内容といたしましては、精華町社会福祉大会、子ども向けのイベント。災害ボランティアセンターによる炊き出し訓練、模擬店、被災地活動啓発及び物品販売。こちらは東日本大震災の継続支援という位置付けで実施させていただきました。当日は理事の皆さまにも運営協力いただきまして、当日は台風１８号の影響もございまして、雨が降ったりやんだりというような状況の中でございましたが、約８００名のご来場者がございました。当初１，０００名程度の来場を見込んでいたわけでございますが、天候の状況等を考慮いたしますと約８００名お越しいただけたというのは、成功裏に終えられたのではないかなと感じているところです。また、当日は多数のお子様にもご来場いただきましたが、事故やトラブル等は一切なく終えたというところも併せてご報告をさせていただきたいと思います。次に５番です。法人指導監査について。京都府による法人指導監査が次のとおり実施されましたので報告させていただきます。実施日時です。平成２６年１０月１５日、水曜日。午前９時１０分から午後０時１５分までです。２ページの方に移りまして、監査機関ですが、京都府山城南保健所です。監査項目といたしましては５点ございまして、①法人運営に関すること、②事務局に関すること。③会計経理に関すること。④事業に関すること。⑤登記に関すること、ということです。こちらの方は今月１５日に受けたところでございまして、まだ正式な通知が京都府から返ってきておりませんの

で、受けたことのみご報告させていただきたいと思っております。この結果につきましては、理事会の方でご報告をさせていただきたいと思っております。それから６番につきましては先ほど通所介護課長が触れておりますので、省略させていただきます。７番です。実習生の受け入れについて。社会福祉士資格取得を目ざす実習生を次のとおり受け入れることになりましたので、報告させていただきます。氏名は増田純平です。龍谷大学社会学部の３回生です。受け入れ期間ですが、平成２６年１１月４日から平成２６年１２月９日までの予定となっております。実習日数といたしましては２３日間ということで規定がございますので、この間２３日間、社協で実習を積んでいただきたいと思っておりますので、何かまた機会がございましたら、役員の皆さま方にも実習生を紹介させていただきたいと思っております。次に８番です。ボランティア講座について。ボランティア入門講座並びに傾聴ボランティア養成講座を次のとおり開催することとなりましたので、報告させていただきます。（１）がボランティア入門講座です。こちらは来月１１月４日を予定しております。２つ目は傾聴ボランティア養成講座です。同じく１１月６日に予定しております。こちらは添付資料がございますので、後ろの方の資料で黄色の色紙で刷ったものがあるかと思いますが、片面はボランティア入門講座のお知らせとなっております。それからもう片面については傾聴ボランティア養成講座のお知らせとなっております。こちらは予定となっておりますが、この場をお借りしてお知らせさせていただきます。それから最後になりますが、認知症徘徊模擬訓練の実施についてです。先ほども触れました、まちの福祉サポート店研修の一環といたしまして、認知症徘徊模擬訓練を次のとおり実施することとなりましたので、報告させていただきます。実施日時につきましては、来月１１月１１日の火曜日のお昼１時半からを予定しております。実施の場所といたしましては、第１部は２つのコースを設定させていただいております。１つ目のＡルートの方

ですが、こちらは祝園西一丁目を中心としたルートとなっております。スタート地点が精華町消防本部から、この祝園西一丁目地区にありますサポート店のお店を順番に回っていきまして、声かけ等を従業員さんや住民の皆さんにしていただきながら、最終新祝園駅をゴールとするというものでございます。それから２つ目のルート。これをＢルートとしておりまして、こちらは南地区を中心に設定させていただいております。スタート地点は精華町の上下水道部から、またこの地域内のまちの福祉サポート店を順番に回らせていただきまして、お声かけをいただきながら、最終新祝園駅を目指すという訓練でございます。今回初めての取組ということでもあるんですけども、今現在準備を進めておりまして、京都府木津警察の方もご協力いただけるように聞いております。当日はパトカー等も出していただけるように聞いておりますので、一部この地区の中で、少しお騒がせをするようなこともあるかと思うんですけども、認知症に対する理解、正しい理解を広めていきたいという思いで実施するものでございますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。それから第２部といたしましては、振り返りの時間を持たしていただきたいと思っておりますので、午後３時から午後４時まで、このかしのき苑で反省会をしたいと思っております。こちらにつきましても添付資料がございますので、緑色の色紙で刷ったチラシの方ですね。こちら該当地区。祝園西一丁目並びに南区の方には既に回覧をさせていただいている文書でございますが、こちらの方で住民の皆さまや福祉サポート店の従業員の皆さま方に声をかけていただく訓練を進めていきたいと思っております。今回は初めての取組で祝園駅周辺から始めさせていただくわけでございますが、今後におきましては順次場所を変えて拡大していきたいと考えておりますので、また役員の皆さま方や民生委員さん、地区福祉推進委員の皆さんと相談をしながら、広めていきたいと考えておりますので、その点につきましても何かご意見等がございましたら、事務局の方まで

お寄せいただければなと思っているところでございます。以上が事務局からの諸報告となりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長　本日の案件は以上のとおりですが、全般のところで理事、監事の皆さま方から何かご意見はございませんでしょうか。

齊藤理事　（挙手）

議　　長　はい、どうぞ齊藤理事。

齊藤理事　はい。えっとまず１点なんですけど、通所介護の稼働率のことなんですけども、これは予防は入ってないんですよね、一般デイだけいうことで。予防の方は、あのどんな感じになっているのかなというふうに、まあ多分月額なので、登録定員に対してどれぐらいの人が来られているのかっていうのを教えてもらったらいいかなと思うんですけど。それがまず１点と、もう１点はあのちょっと徘徊模擬訓練に関してなんですけど、まあ１１月１１日介護の日っていうことで、決められたと思うんですけども、まあうちもキャラバンメイトの連絡会とか活動してるんですけど、あまり日程の相談もなく決まってしまって、うち協力できないっていう状態になってるんで、まああの多分徘徊模擬訓練って、別にその社協さんだけでやられるもんじゃないと思うから、もう少しやっぱり事前に関係機関とかと連絡調整をしてもらって、町をあげて、とにかく取り組めるような状況にしていただくことが望ましいのではないかというふうに感じています。以上です。

議　　長　はい、ただいま齊藤理事からの２点のご質問について事務局の方からお願いいたします。

通所介護課長　はい、議長。ご質問ありがとうございます。介護予防の通所介護のことに関してですが、今こちら諸報告であげておりますのが重点事業ということになっていますので、介護予防の方はあげてないんですが、こちらの方も先ほど補正予算の方であげてましたように、稼働率の方が低くなっている状況です。実人数ですね、稼働率の方が６０％弱という形で、きております。実人数の方も

もっとも多かった時が５０人ぐらいだったんですが、現在が３３名ということで、言われましたように月いくらの報酬になりますので、稼働率がイコールではないんですけども、下がっているという状況でございます。以上です。

事務局長　すいません。２点目の徘徊模擬訓練のご意見の方でございます。今回１１月１１日が介護の日ということで、この日に設定させていただいたんですが、私共も社協が実施するというよりかは、ほんとに町ぐるみでやっていくことかなと思っておりますので、齊藤理事からご意見いただきましたように、今後事前の段階で関係者の皆様方と摺合せを行いながら、実施日などを決めていけたらなと思っておりますので、ありがとうございます。

議　　長　よろしいですか。

齊藤理事　ありがとうございます。

議　　長　それ以外にご質問がありましたら、お願いいたします。

青木理事　（挙手）

議　　長　はい、どうぞ。

青木理事　協定書の精華町のところ、これ薄いだけやな、公印が。

議　　長　事務局お願いします。

事務局長　押してます。三者調印済みのをコピーとったんですけど、少し肉が薄かったみたいですが、調印済みです。

議　　長　青木理事よろしいですか。

青木理事　はい。

議　　長　それ以外でご質問ある方、お願いいたします。

それでは以上をもちまして、議長を降壇させていただきたいと思います。皆さまのご協力ありがとうございました。

以上、本理事会の案件は全て終了したので、午前１１時２５分散会した。

上記の決議を証するため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成２６年１０月２８日

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２６年度第３回理事会において

議　長　　印

署名人　　印

署名人　　印